

氏 名 長沼 さやか

学位（専攻分野） 博士（文学）

学位記番号 総研大甲第1108号

学位授与の日付 平成20年3月19日

学位授与の要件 文化科学研究科 地域文化学専攻  
学位規則第6条第1項該当

学位論文題目 水上人と呼ばれる人々  
－広東珠江デルタの漢族エスニシティとその変容－

論文審査委員	主査教授	佐々木 史郎
	教授	塚田 誠之
	准教授	韓 敏
	名誉教授	可児 弘明（慶應義塾大学）
	教授	三尾 裕子（東京外国語大学）

## 論文内容の要旨

本論文の目的は、中国広東省珠江デルタに位置する中山市を事例に、かつて「蛋家」、現在では「水上人」と呼ばれる人々が、漢族内部でいかなるエスニシティを形成し、それが今日までどのように変容してきたのかについて、1949年の中華人民共和国成立から現在に至るまでの約50年を対象に考察することである。

第一章では、水上人とは誰かという基本的な問題について、調査事例をもとに考察した。水上人のかつての呼称である蛋家とは、狭義では船上生活者を示す広東語の語彙である。水上人は地域ごとに多様な生業や居住形態をもつ。こうした多様性は一見すると、地理環境など生態的要素に応じながら生じてきた差異であるかにとらわれがちである。しかし、筆者がおこなった調査からは、農業開拓の開始時期が異なる地域で、どのような人々を水上人と呼ぶかについての解釈が異なっていることが明らかになった。このことは、水上人の地域性とは歴史的、社会的背景にもとづいて、各地の人々に共有される水上人をめぐる解釈の差異であることを示している。こうした解釈は主として、非水上人（「陸上人」）が水上人を自分たちとは異なる人々とみなした際、生じる集団的境界とともに現われる。その際、陸上人は居住形態や生業、方言、農村部の象徴として語られる「大沙田」と呼ばれる地域（沙田地区、すなわち沖積地を開墾した耕地）などを、自分たちと異なる水上人の文化的要素（文化的差異）として意識する。すなわち、水上人とは他者である陸上人との対比や差異によって維持される境界に隔てられた、相対的な社会カテゴリーであると結論付けられた。

続く第二章では、人民共和国成立後の1950年代から1970年代にかけて、国家という枠組みのもとに実施された政策が、水陸間の集団的境界にいかなる影響を及ぼしたのかを明らかにした。人民共和国成立後、中国共産党は民族識別工作を実施し、中国国内のエスニック・グループを「民族」として認定した。これにより従来、非漢族とみなされていた蛋家は漢族とされた。また、その前後において差別意識を含んだ蛋家という呼び名は廃止され、水上人という呼称が用いられるようになった。これにともない文字資料を担う有識者は、水上人を広東の「先住民族」である「古代越族」の末裔が「漢化」したものと説明するようになった。このように水上人と古代越族を間接的に結びつける有識者らの発言は、非漢族的イメージのメタファーとして、珠江デルタの人々の認識にも影響を与えている。政治的に一度は否定されたカテゴリーであるにも関わらず、水上人の集団的境界が今日まで維持されてきた背景には、水上人を非漢族、あるいはその末裔として周縁に位置づけることで、自らを正統な漢族と主張する広東漢族の認識が深く関与している。

また、集団化政策は社会主義中国の経済的、社会的基礎を築く重要な政策として1950年代から進められた。各地で生業ごとに集団組織がつくられ人々の参加が促された。このように生業ごとに実施された集団化は、それまで漠然と水上人と称されていた人々を「漁民」、「船民」（水運業従事者）、「沙田農民」（沙田地区の農業従事者）という各職業集団として把握する結果をもたらした。しかし、集団化にともない特殊な生業に従事する集団組織を集住させた村は、水上人の定住村として知られるようになった。また、経済的に恵まなかった水上人に対しては、住居改善のための特殊な支援策も講じられた。この政策によって一律に建てられたレンガ素材の家屋は、珠江デルタの一部の地域において今日まで水上人の定住村の特徴にもなっている。人民共和国成立後、政策により強制的に均質化さ

れた水上人は、陸上への定住を遂げた。従来、水上人を特徴づける文化的要素であった船上生活は失われたが、その後も水上人という社会カテゴリーは、以前と異なる陸上人との文化的差異によって境界を保ちながら、当該社会に残されてきている。

一方、集団化を経て定住を遂げた水上人の生活は、今日までさまざまに変容してきた。それらに関する具体的な事例を検討し、水上人の集団的境界の現状を論じたのが第三章である。事例として取り上げた M 村は農業を主体とするが、全人口の約 4 パーセントの漁民も暮らしている。M 村では従来、船を住まいとしていた漁民も、そうでなかった農民も人民共和国内以前から簡素で可動性の高い小屋に住み、沙田地区で農業や漁業などそれぞれの生業を営んでいた水上人であった。しかし、1960 年代から村の支援策を受け、村民は次々に小屋から家屋へと住居を建て替え、定住を遂げていった。

定住化にともない、M 村では環境変化に適応するうえで、生業や居住形態に生じてきた受動的変化のみならず、漢族の「伝統的」生活様式を自ら積極的に取り入れようとする能動的変化が生じてきている。しかし、一方で M 村民が今日まで継続しておこなってきた風俗習慣も多く見られ、それらはいずれも沙田地区に特有のものであることが明らかになった。陸上人が住む広東漢族の村落では、年中行事や人生儀礼など村民の多くが関わる行事に宗族（父系親族集団）組織の関与がみられる。しかし、沙田地区は宗族組織が発達しておらず、それが風俗習慣に大きな影響を及ぼしている。このことは、水陸間の境界には宗族組織の有無という文化的差異が存在することを示している。つまり、水上人が陸上人となるためには、祖先祭祀や神祇祭祀の基礎である宗族組織を形成するために必要な経済力だけでなく、宗族活動を通じて構築すべき「歴史」が不可欠となる。しかし、これらのハードルは容易に飛び越えられるものではない。そのため、第二章で指摘した政策の名残である居住環境と並んで、宗族組織の有無は現在の珠江デルタにおける水陸間の文化的差異として保たれている。

さらに、近年の珠江デルタでは、水上人の民謡といわれる「咸水歌」が民間芸能として注目されている。また、咸水歌をはじめ沙田地区の人々の風俗習慣を「水郷文化」と称し、観光資源として利用する動きも出てきている。第四章では、このように 1990 年代以降に活発化する新たな動きを事例に、水上人のエスニシティの現在と今後の可能性について考察した。従来、蛋家という名は他者から押し付けられた差別的な呼称であり、そう呼ばれた人々の側に帰属意識が生じることはなかった。しかし、沙田地区を水郷と言い換え、そこに住まう人々を勤勉で清貧な農民とする新たなイメージは、徐々にではあるが、かつて蛋家、今日では水上人と呼ばれる人々にも受け入れられつつある。その要因は、民謡の歌い手としての水上人が、政治的に評価されたことにある。このようにして創られた水上人像が、どのような形で当該社会に定着して行くかは、今後、政府とそれらを受け入れてゆく人々との相互行為によって決められる。この場合、受け入れてゆく人々のなかには、水上人のみならず、水上人を自らと差異化する陸上人や、水上人の歴史を再構築しようとする研究者や有識者なども含まれる。つまり、広東珠江デルタの漢族エスニシティの一側面である水上人というカテゴリーは、異なる文化を持つ集団（陸上人）との接触によって生成、維持されてきただけでなく、国家という枠組みや、他者により構築される歴史や語りの影響を受けながら今日まで変容を繰り返してきており、今後も変わり行く可能性を多分に秘めているといえる。

## 論文の審査結果の要旨

本論文は、中国（中華人民共和国）南部広東省の珠江デルタ一帯に広く居住していた、かつて「蛋家」、現在は「水上人」と呼ばれる人々のエスニシティの諸問題を、1949年の中華人民共和国成立から改革開放時代の今日までの時間軸の中で解き明かすことを目的としている。「蛋家」とはかつて固定された家屋や居住地を持たず、船や仮の家屋をすみかとして、転々と住居を変えながら、農業、漁業、運送業などに従事した人々を指すと言われる。この名称は長らく蔑称としても使われてきたことから、今日では公式には「水上人」と呼ばれる。著者が取り上げたのは、この水上人の多様性と「蛋家」あるいは「水上人」という呼称の持つ多義性、人民共和国の政策が彼らに及ぼした生活、文化に対する影響と変化、今日の水上人の状況と「陸上人」との境界、そして政府主導で推進される「咸水歌」と「水郷文化」がはらむ諸問題である。

本論文は序章と4つの章からなる。

まず、著者は序章において、この「蛋家」あるいは「水上人」（以下「水上人」で統一する）と呼ばれる人々が、人民政府の「民族識別」によって漢族とされながらも、周囲の人々から異なる民族であるかのように扱われてきた歴史をふまえ、そのエスニックな独自性を見定めるのに、F. Barthの *ethnic boundary* 論を援用する。水上人の場合には現在公式には漢族の一部とされ、言語的にも水上人ではない漢族（「陸上人」）と同じ広東語の方言を話すことから、「民族識別」や言語のレベルでは他の漢族との間にエスニックな境界があるとはいえない。しかし、それでも水上人と陸上人の間には社会関係でも、意識の面でも相互に区別し合う境界が存在する。それが生成、維持されるメカニズムを説明するのに、*ethnic boundary* 論が使えるというのである。

次いで第一章では、「蛋家」、「水上人」とは誰かという問題を著者自身の調査事例から考察する。広東省中山市の場合には、農業開拓の開始時期の相違によって、地域的に「水上人」という呼称に対する解釈が異なっていた。大きな傾向として、農業開発が遅れた地域で遅れて入植してきた人々が、先住の人々から「水上人」と意識されたという。特に「沙田地区」、あるいは「大沙田」と呼ばれる、珠江デルタの中でも農業開発が最も遅れた沖積平野一帯の農地を耕作する人々は、その居住形態（彼らの多くは船や岸辺に建てられた仮小屋に居住しながら耕作に従事した）や方言、その他の文化的差異から「水上人」と呼ばれることが多かった。そのような実態から著者は、「水上人とは他者である陸上人との対比や差異によって維持される境界に隔てられた、相対的な社会カテゴリーである」と結論付けている。

第二章では、人民政府の民族識別工作或集団化政策が水上人たちにもたらした社会変化について論じている。民族識別工作の結果、沙田地区の「蛋家」と呼ばれた人々も漢族と認定されたが、彼らは「古代越族」の子孫が漢化した人々だったという学説が広く流布するようになり、そのことが今日まで水上人のエスニックな境界、あるいは集団的境界を維持してきたという。また、人民政府の集団化政策によって、水上人たちは従事する職業ごとに「漁民」、「船民」（水運業従事者）、「沙田農民」（沙田地区の農業従事者）と区分され、政府に把握されるとともに、彼ら独自の集住村を結成させられた。政府は船による移動生活や仮小屋での生活をやめさせ、固定家屋に居住させるために、煉瓦造りの画一的な家屋

を建設したが、そのような政策も水上人の境界を維持するのに一役買うことになった。

第三章では、中山市の中の M 村を事例にして、水上人の集団的境界の現状が論じられた。M 村には農民とわずかな漁民がいて、両者とも船や移動性の高い小屋に暮らしていた。それが、1960 年代から人民政府の政策と支援で固定家屋に暮らすようになり、陸上の漢族の生活様式の導入も図られた。しかし他方で、独特の祭祀が残り、また漢族特有の宗族組織が発達していないなど、水上人に特徴的に見られる社会的要素や文化要素も残されており、それらの要素が他の漢族との集団的境界の維持に関係していたことが明らかにされた。

第四章では、改革開放後の中国における水上人の民謡「咸水歌」の流行と、観光ブームに乗って盛んになってきた水上人文化の観光利用に関する問題が論じられた。「蛋家」は差別的な意味合いを持つ呼称で、彼らの民謡は遅れた文化の代表とされたが、それが政府の政治宣伝に利用されたことから見直され、改革開放後は地域興しの一環として利用されている。また、水上人の文化に「水郷文化」という名称を付けて、それを観光資源にしようとする動きも見られる。そのような最近の動向には、水上人自身も関わってはいるが、主導権は地方政府や水上人ではない漢族の方にある場合が多い。

最後に著者は、水上人というカテゴリーは漢族エスニシティの一部であるとともに、異なる漢族集団（陸上人）とはやはり一線を画しており、その境界は彼らとの接触によって生成、維持されて来たことを指摘する。そしてそれとともに、その境界は国家という枠組みや、他者によって構築される歴史の影響によって変容してきたと結論づけている。

本論文は中国大陸（特に広東省）における現代の「水上人」（「蛋家」）の実態を、エスニシティ、国家の政策や行政とのかかわりで生じた生活（生業、習慣など）の変化、観光化や伝統の再創造などの観点から明らかにした貴重な民族誌であり、論考である。「水上人」の調査・研究については、1949 年以降は政治的な理由のために中国大陸のものは少なく、特に日本人によるものとしては先駆的である。「水上人（あるいは蛋家）＝船を家とする人々」という単純化された定義ではくれない、彼らの居住と生業の多様性、アイデンティティのあいまいさなどについて明らかにしており、従来の「蛋家」像を刷新している点は高く評価できる。さらに、水上人とそれ以外の漢族との間に見られる「境界」が、各地域の歴史的な経緯によって多様であること、それが水上人側の意識や社会的、文化的特徴だけで鮮明にされるのではなく、非水上人との接触によって新たに生成、維持されていること、さらにはそこに国家の政策が深く関わっていることを指摘した点も高く評価できる。漢族内部の集団間の境界とはいえ、エスニックなレベルに近い集団的境界の維持のメカニズムが、これによって明らかにできるからである。

しかし、他方で問題点もいくつか指摘されている。例えば、「水上人」を「エスニシティ論」として論じる際の理論的な考察につめの甘いところが見られ、また、調査面でも、調査地の選び方やインフォーマントへの聞き取り方法などに不十分で、表面的な情報しか得られていない調査地も見受けられた。しかし、分析に使われた理論や方法論は、研究対象と研究目的によく適したものであり、著者の将来性を感じさせる。

以上のように評価すべき点と改善の余地のある点とを勘案して総合的に判断した結果、審査委員会は長沼さやかの論文を学位に価するものと判断した。